

## 4 「妊娠中の方」の対象拡大による子育て支援について

### ◆出産後の支援について

本市の公共交通では、「妊娠中の方（出産予定日の1か月後まで）」を対象とした割引制度等により妊婦の外出支援を幅広く実施しているが、安心して子育てができる環境づくりの取組の一環として、新たに「対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者」を対象に加える。

#### 現 行

##### 【妊娠中の方】

	割引制度	対象期間	対象期間後
フラワー号	特別乗車証提示により運賃無料	出産予定日の 1か月後まで	一般 200 円
ひなちゃんタクシー	利用登録の対象者		利用対象外
こうのす乗合タクシー	運賃 300 円		一般 500 円



#### 変更後

##### 【対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者】

妊娠中に引き続き、申請により、次のとおり利用が可能

	割引制度	対象期間
フラワー号	特別乗車証提示により運賃無料	子の誕生日から2歳到達月の末日まで
ひなちゃんタクシー	利用登録の対象	
こうのす乗合タクシー	運賃 300 円	

※同居する保護者のうち1名が対象